



2026 年 5 月 14 日

各 位

会 社 名 びあ株式会社
代表者名 代表取締役社長 矢内 廣
 (コード：4337、東証プライム)
問合せ先 専務取締役コーポレート担当 吉澤保幸
 (TEL. 03-5774-5278)

取締役の報酬額改定に関するお知らせ

当社は、2026 年 5 月 14 日開催の取締役会において、下記のとおり、取締役の報酬額改定に関する議案を、2026 年 6 月 20 日開催予定の当社第 53 回定時株主総会に付議することを決定いたしましたので、お知らせします。

記

1. 取締役の報酬額改定について

(1) 改定案

(改定前) 取締役の金銭報酬額 年間 600 百万円以内

(改定後) 取締役の金銭報酬額 年間 1,000 百万円以内

(2) 改定の理由

当社の取締役の金銭報酬額は、2003 年 6 月 26 日開催の第 30 回定時株主総会において、年額 600 百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）とご承認いただき、今日に至っております。

当社は、その後、我が国を取り巻く経済・社会情勢が大きく変わったことに加え、コロナ禍を経て、当社の業績水準が大きく変わってきていること、来る創業 60 周年を念頭に、「感動のライフライン事業」の具現化を図りつつ、100 年企業に向けた持続的成長への足取りを株主の皆様方と一緒に加速させていく経営としての決意を示す意味も込めて、今般報酬諮問委員会の審議・答申を経て取締役会において検討いたしました結果、取締役の金銭報酬額を現行の年額 600 百万円以内から年額 1,000 百万円以内に 23 年ぶりに改めさせていただきますと存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来通り使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。また、2026 年 6 月 20 日開催予定の第 53 回定時株主総会にて取締役候補者選任案が可決されますと取締役は 12 名となります。

以 上